

**「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画及び第1期島根県犯罪被害者等支援計画」に基づく進行管理表
(事業実施状況表)まちづくり基本計画分**

2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	R6実績	担当課
(1) 子どもの安全確保	ア 子どもみまもり活動の拡充	子ども・女性みまもり運動参加者の拡大、みまもり体制の向上	●県内の各事業者等に対して、「子ども・女性みまもり運動」への参加を継続的に働き掛けた。(担当2課) ●県警ホームページにおいて、事業者等に対して「子ども110番の家」、「子ども・女性みまもり運動」への加入を周知した。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		地域における関係機関との連携及び緊急時における集団下校の要請等、通学路における安全対策の推進	●県警ホームページにおいて、「登下校防犯プラン」を周知した。(生活安全企画課) ●防犯ボランティア団体、学校、警察との合同により、通学路の安全点検等を実施した。(生活安全企画課) ●社会全体で青少年を健やかに育てる気運の醸成を図るため、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子供・若者育成支援強調月間」「児童虐待防止推進月間」において、青少年育成島根県民会議と連携し、街頭キャンペーンや小中高生へのチラシ配布等を実施したほか、新聞・TVを活用した広報を行った。(青少年家庭課 少年女性対策課) ●青少年育成島根県民会議と連携した「しまニッコ！」(スマイルで声かけあい)県民運動により、登下校時や通学路でのいさつ運動・見守り活動を促進した。(青少年家庭課) ●国が掲げた「登下校防犯プラン」を周知し、通学路の安全点検や地域における連携の強化など、登下校時の安全確保対策について学校へ取組を依頼した。(教育指導課、生活安全企画課)	環境生活総務課 青少年家庭課 教育指導課 生活安全企画課 少年女性対策課
		道路や公園等への街頭防犯カメラの普及促進	●防犯に関する指針を県ホームページ等で周知を図り、設置を促した。(環境生活総務課) ●自治体・町内会・事業者等と連携し、通学路等の公共空間に街頭防犯カメラを設置した。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	イ 学校等における子どもの安全確保	自治体や居住者等に対する街路灯や門灯の点灯促進	実績なし	生活安全企画課
		「子ども110番の家」との連携	●県警ホームページにおいて、「子ども110番の家」の周知を図った。(生活安全企画課) ●「子ども110番の家」に対して幟旗、マニュアル等を配布し、活動を支援した。(生活安全企画課) ●保育園児による「子ども110番の家」への駆け込み訓練を実施した。(生活安全企画課) ●「子ども110番の家」ののぼり旗及びマニュアルを配布し、周知を図るとともに対応訓練を実施した。(少年女性対策課)	教育指導課 生活安全企画課 少年女性対策課
		老人クラブによるみまもり活動の支援	●通学時の子どもの見守り、通学路の安全点検等を行う老人クラブに対する支援と活動促進を行った。	高齢者福祉課
		日常生活にあわせたながら見守りの促進	●防犯ボランティア講習において、「ながら見守り」活動を推奨した。(生活安全企画課)	教育指導課 生活安全企画課
	ウ 市町村と連携した安全対策の推進	学校に対する子どもの安全確保対策の推進	●私立学校における訪問調査時に危機管理体制を確認した。(総務課) ●災害情報や不審人物等の情報提供を実施した。(総務課) ●各種安全確保にかかる通知(熱中症対策、修学旅行、部活動、登下校、インターネット利用等)を実施した。(総務課) ●災害情報や不審者情報等の情報提供を行った。(教育指導課) ●学校安全に関する各種通知を発出した。(教育指導課) ●管理職対象の会議(校長会、教頭会等)、県立学校訪問等の中で、危機管理マニュアルの見直しなど学校安全面での対策を要請した。(教育指導課)	総務課 教育指導課
		教職員等を対象にした子どもの安全確保の指導の徹底	●教職員対象の学校安全研修を実施した。 ●教頭・主幹教諭を対象とした研修にも学校安全として危機管理の内容を実施した。	教育指導課
		子どもの安全確保に関する情報の交換・共有等	●学校警察連絡協議会での情報交換、情報共有を行った。(担当2課) ●教育委員会と警察との相互連絡体制を図り、また、学校へ警察との連絡体制の強化を要請した。(担当2課)	教育指導課 少年女性対策課
		児童福祉施設に対する児童の安全確保・安全管理対策の推進	●指導監査、各種会議や研修等を通じて、また、こども家庭庁からの情報の提供等により児童の安全確保・安全管理の徹底を指導・周知した。(青少年家庭課) ●保育所等への各種通知、情報提供を行い、また、指導監査による安全管理の注意喚起を行った。(子ども・子育て支援課)	青少年家庭課 子ども・子育て支援課
		市町村と連携した安全対策の推進	●こども家庭庁からの情報及び児童館職員研修等の情報を市町村に逐次提供することにより、安全管理対策の周知を行った。(青少年家庭課) ●保育所等への各種通知、情報提供を行い、また、指導監査による安全管理の注意喚起を行った。(子ども・子育て支援課)	青少年家庭課 子ども・子育て支援課

2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	R6実績	担当課
(1) 子どもの安全確保	ウ 防犯に関する指針の普及	「学校等及び通学路等における子どもの安全確保に関する指針」の周知・普及	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯指針について、引き続きホームページ等で周知を図った。(環境生活総務課) ●教育委員会と警察との相互連絡体制を図り、また、学校へ警察との連絡体制の強化を要請した。(教育指導課) 	環境生活総務課 教育指導課 生活安全企画課
	エ 子どもを健やかに育てる取組の推進	社会全体で子どもを健やかに育てる気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●社会全体で青少年を健やかに育てる気運の醸成を図るため、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と11月の「子供・若者育成支援推進強調月間」「児童虐待防止推進月間」において、青少年育成島根県民会議と連携し、街頭キャンペーンや小中高生へのチラシ配布等を実施したほか、新聞・TVを活用した広報を行った。(青少年家庭課) ●青少年育成島根県民会議と連携して「しまね家庭の日」と「【しまニッコ！】(スマイルで声かけあい)」両県民運動の普及活動を推進し、地域・職場・学校の絆強化に努めた。(青少年家庭課) ●児童虐待における対策の取組を学校へ依頼した。また、相談等があつた学校等に対して、警察や児童相談所等との連絡体制を強化を要請した。(教育指導課) ●社会全体で青少年を健やかに育てる気運の醸成を図るため、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と11月の「秋のこどもまんなか月間」において、関係機関と連携し、街頭キャンペーンやを実施、7月の「青少年の非行・犯罪防止全国強調月間」、11月の「秋のこどもまんなか月間」において、SNSを活用した広報を行った。(少年女性対策課) 	青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課
	安全教育の充実	保護者や地域住民に対する研修等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員を対象に、学校安全研修を県内2か所で実施した。(教育指導課) ●子供の防犯知識及び意識を高めるため、県内の小・中・高校等において不審者侵入対応訓練、犯罪被害防止教室を実施し、具体的な事例等に基づく啓発を実施したほか、教職員を対象とした不審者侵入対応訓練を実施した。(少年女性対策課) 	教育指導課 少年女性対策課
	イ インターネットや携帯電話の利用によるトラブルや犯罪から子どもを守るための環境整備	青少年にとって好ましくない環境の浄化	<ul style="list-style-type: none"> ●新入生説明会や保護者集会の場において保護者等を対象に、インターネットを利用するまでの危険性について理解を促進し、SNSを介した性被害、闇バイト情報、薬物情報が子供たちの身近に迫る危険性とフィルタリング等によるペアレンタルコントロールの重要性を説明した。(少年女性対策課) ●ネットトラブル防止のためのチラシを作成して、街頭キャンペーンでの配布及び県内小・中・高校生の家庭ごとに配布するとともに新聞・TVを利用した広報啓発により、フィルタリングやペアレンタルコントロールの有効性を周知し、青少年の安全の向上を図った。(青少年家庭課) ●条例に基づくインターネットカフェ・携帯電話販売事業者等への立入調査を通じて、フィルタリング機能の普及啓発を推進した。(青少年家庭課、少年女性対策課) ●ネットトラブルや犯罪から児童生徒を守り、情報モラルを向上させるために、通知・啓発資料等を公立学校へ周知した。(教育指導課) ●関係省庁で2月から5月まで実施される「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に際し、広報誌「フォトしまね」に児童がSNSに起因する犯罪やトラブルに巻き込まれないための啓発記事を掲載し、広報啓発をした。(少年女性対策課) ●少年警察ボランティアを対象としたサイバーセキュリティアドバイザーによる情報モラル研修会を開催し、地域全体でインターネットトラブルから子供たちを守る気運の醸成に努めた。(少年女性対策課) ●県内の小・中・高校等においてネット安全教室を431回開催した。(少年女性対策課) 	青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課
	万引き等の非行防止活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉審議会健全育成部会において、有害図書の審査を年間2回実施し、図書類13冊を有害図書として指定した。(青少年家庭課) ●青少年健全育成条例に基づき、図書類、玩具類販売業者、携帯電話販売事業者、深夜営業を行うカラオケ店やインターネットカフェ等に立入調査を計97回実施した。(青少年家庭課) ●青少年健全育成条例に基づき、図書類販売店や深夜営業施設等に立入調査を実施した。(少年女性対策課) ●少年指導委員等と連携し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づき、風俗営業所への立入調査を実施した。(少年女性対策課) 	青少年家庭課 少年女性対策課
			<ul style="list-style-type: none"> ●少年補導委員等と連携し、県内の小・中・高校等において非行防止教室を開催した。 	少年女性対策課

2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	R6実績	担当課
(1) 子どもの安全確保	児童生徒の規範意識の醸成 エ 子どもを健やかに育てる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●薬物乱用の危険性についての認識を深めるため、依頼のあつた学校へ薬物乱用防止教室の講師を派遣した(開催校数: 小学校18校(554名)、中学校22校(1431名)、高校校(414名)、その他各種学校・専門学校1校(256名))。(薬事衛生課) ●中学生、高校生を対象として、薬物乱用防止啓発用ポスターを募集した。知事賞についてはポスター図案にし、健康福祉部長賞の中の1点についてはクリアファイルの図案とし、薬物乱用の危険性について意識醸成を図った(募集者数: 中学校87名(15校)、高校生12名(3校))。(薬事衛生課) ●生徒指導に関する研修の中で、児童生徒の規範意識の醸成に関する取組を依頼した。(教育指導課) ●県内の小・中・高校等において非行防止教室等を実施した。(少年女性対策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●薬物乱用の危険性についての認識を深めるため、依頼のあつた学校へ薬物乱用防止教室の講師を派遣した(開催校数: 小学校18校(554名)、中学校22校(1431名)、高校校(414名)、その他各種学校・専門学校1校(256名))。(薬事衛生課) ●中学生、高校生を対象として、薬物乱用防止啓発用ポスターを募集した。知事賞についてはポスター図案にし、健康福祉部長賞の中の1点についてはクリアファイルの図案とし、薬物乱用の危険性について意識醸成を図った(募集者数: 中学校87名(15校)、高校生12名(3校))。(薬事衛生課) ●生徒指導に関する研修の中で、児童生徒の規範意識の醸成に関する取組を依頼した。(教育指導課) ●県内の小・中・高校等において非行防止教室等を実施した。(少年女性対策課) 	薬事衛生課 教育指導課 少年女性対策課
	子どもの再非行防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども若者総合相談窓口を有する自治体に対する予算助成支援を実施した。(青少年家庭課) ●総合相談窓口の未設置自治体に対し、会議開催時に直接依頼したほか、設置に向けて補助事業などを随時紹介し、設置を促した。(青少年家庭課) ●連絡調整員を任用し、中途退学者等で引きこもりがちな生徒の社会的自立に向けた支援(子ども・若者支援センターなどの関係機関へ繋ぐ等の支援)を行った。(教育指導課) ●警察本部、浜田警察署に拠点を置く、少年サポートセンターを中心として、子供の立ち直り支援活動の推進を図った。(少年女性対策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども若者総合相談窓口を有する自治体に対する予算助成支援を実施した。(青少年家庭課) ●総合相談窓口の未設置自治体に対し、会議開催時に直接依頼したほか、設置に向けて補助事業などを随時紹介し、設置を促した。(青少年家庭課) ●連絡調整員を任用し、中途退学者等で引きこもりがちな生徒の社会的自立に向けた支援(子ども・若者支援センターなどの関係機関へ繋ぐ等の支援)を行った。(教育指導課) ●警察本部、浜田警察署に拠点を置く、少年サポートセンターを中心として、子供の立ち直り支援活動の推進を図った。(少年女性対策課) 	青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課
(2) 女性の安全確保	ア 女性みまもり活動の拡充	子ども・女性みまもり運動実施事業所、参加者の拡大	●県警ホームページにおいて、事業者等に対して「子ども・女性みまもり運動」への加入を周知した。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		女性が被害に遭いやすい場所におけるパトロールの強化	●青色防犯パトロール隊と警察との合同により、地域のパトロールを実施した。	生活安全企画課
	イ 住環境整備の推進	女性が安心して暮らせる居住空間の確保	●島根大学での講義において、学生を対象とした地域安全に対する研修を実施した。	生活安全企画課
		業界主導による防犯に配慮したアパートの普及	実績なし	生活安全企画課
		つきまといや性犯罪等の相談に対する適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ●性暴力被害者支援員専門研修を年2回実施した。(青少年家庭課) ●警察職員に対し、被害者支援専科、各種任用科及び専科教養等において犯罪被害者等に対する適切な対応について教養を実施した。(広報県民課) ●被害者保護を最優先とし、被害の未然防止や行為者の検挙・指導警告等、先制・予防的な活動を組織的に実施し、適切な対応を図った。(少年女性対策課) 	青少年家庭課 広報県民課 少年女性対策課
	ウ 防犯情報の提供	女性の安全確保のための情報提供	●「みこびー安全メール」、「島根県警察安全安心情報等X(旧ツイッター)」により、隨時不審者情報を発信した。	少年女性対策課
	エ 防犯教室・講習会等の開催	女性の自主防犯技能の習得	●事業所、学校において、女性を対象とした防犯指導や護身術教室を実施した。	生活安全企画課
い(3) 者等高 齢者全 確保が	ア 高齢者、障がい者に対する地域見守りネットワークづくり		●行政機関、福祉団体、消費者団体等と連携した地域見守りネットワークの構築を推進するため、市町村への情報提供を行った。	環境生活総務課

2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	R6実績	担当課
(3) 高齢者、障がい者等の安全確保	イ 高齢者、障がい者に対する権利擁護の推進・講習会の開催	老人クラブや老人クラブ連合会等各地域単位での講習会等の開催	●各地域において、悪質商法や特殊詐欺被害防止の出前講座を開催した。(環境生活総務課、生活安全企画課) ●老人クラブや市町村老人クラブ連合会等で、犯罪被害防止のための見守り活動、声かけ、訪問等を実施した。(高齢者福祉課)	環境生活総務課 高齢者福祉課 生活安全企画課
		自治体や防犯ボランティアと連携による高齢者被害防止活動の強化	●民生児童委員協議会等において、特殊詐欺被害防止等の講話を実施するとともに、被害防止について協力依頼した。	生活安全企画課
		ネットワーク構築、権利擁護事業等による高齢者、障がい者に対する支援	●日常生活自立支援事業について、補助を行っている島根県社会福祉協議会により、下記のとおり研修事業が実施された。(地域福祉課) 【新任専門員研修会】 実施日:7月19日 参加人数:28名 【専門員研修会】 実施日:令和7年3月5日 場所:オンライン 参加人数:34名 【生活支援員研修会】 実施日:①10月21日 ②11月25日 ③10月25日 場所:①松江市 ②浜田市 ③隠岐の島町 参加人数:①105名 ②34名 ③10名(オンライン参加あり) ●地域包括支援センターを中心に高齢者に関する行政機関・医療機関等のネットワークを形成し、権利擁護事業などを支援した(高齢者福祉課)	地域福祉課 高齢者福祉課 障がい福祉課
	ウ 障がい者に対する相談支援活動の推進	地域生活における相談支援、情報提供	●市町村、指定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者など、関係機関による連携した取組を実施した。	障がい福祉課
		訪問活動による防犯指導や情報提供	●養護学校において、不審者侵入対応訓練や特性に配意した防犯教室を実施した。	生活安全企画課
	エ 観光旅行者等に対する安全情報の提供	観光地や観光施設等での犯罪発生状況等の情報提供	実績なし	観光振興課 生活安全企画課
		宿泊施設における安全確保	実績なし	観光振興課
		犯罪の発生状況やシーズンに応じた安全対策	実績なし	生活安全企画課